

令和2年度 第9回 吹田市政策会議概要

日 時：令和3年1月19日（火）午前10時20分～午前10時55分

開催方法・出席者：

オンライン開催

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室から発信し、特別職及び担当部以外の構成員は自席から出席

【特別会議室に参集】

後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長

【自席から出席】

小西総務部長、稲田行政経営部長、高田市民部長、井田都市魅力部長、山下学校教育部長

所 管：【地域教育部（青少年室）】（特別会議室に参集）

木戸部長、前田室長（吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館長兼務）、市場参事（青少年活動サポートプラザ所長兼務）

案 件	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザの指定管理業務の見直しに伴う条例の一部改正について
担当及び 関連部局	地域教育部（青少年室）
【案件概要】 青少年活動サポートプラザにおいて、施設の使用許可業務・施設管理業務に加え、業務委託により行っている青少年交流活動支援業務を指定管理業務とするもの。 指定管理業務の拡充に伴い、「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例」を一部改正するとともに、「執行機関の附属期間に関する条例」を一部改正し、「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援業務委託事業者選定委員会」を廃止しようとするもの。	
【所管部の考え方】 既に指定管理業務としている施設の使用許可業務及び施設の維持管理業務に合わせて、現在一部を業務委託している青少年交流活動支援業務を指定管理者に一体的に行わせることで、安定的かつ効率的に管理運営を行おうとするもの。指定管理業務の拡充に伴い、条例の一部改正等を行うもの。	
【質疑概要】 質問： ソフト業務とハード業務を一体的に担える事業者が増えてきていることを指定管理業務拡充の理由の1つとしているが、複数の指定管理者の応募があると想定しているのか。他自治体の応募状況は把握しているか。 回答： 当施設の開館当初に比べて、近年は府内でも同様の複合施設が増えており、指定管理者がソフト業務とハード業務を一体的に行っている施設も増えてきている。他施設の応募状況については把握していないが、複数の応募があると見込んでいる。	

意見： 他施設の応募状況についても確認し、指定管理業務を拡充する理由として、明確に説明できるようにしておくべきである。

質問： これまで青少年交流活動支援業務の一部を業務委託によって実施していたが、当該業務の全てを指定管理業務とするのか。

回答： そのとおりである。資料1-2の図の内、3階の網掛け部分について、新たに指定管理業務とする。

質問： 今後は、多目的ホールなど、4階から6階の各貸室も活用して、青少年交流活動支援業務を指定管理者が行うのか。

回答： そのとおりである。

質問： 指定管理業務を拡充することで実現する、安定的かつ効率的な管理運営とは、具体的にどのようなものか。

回答： 現状では、青少年交流活動支援業務は委託業務であり、施設管理等は指定管理業務であることから、市職員が仲介して両業務の調整を行っている。両業務を一体的に指定管理業務とすることで、市職員の仲介が不要となり、より効率的な運営ができる。また、繁忙時などに各業務の職員体制を柔軟に変更することができ、安定的な事業実施が可能になると考えている。

質問： 北千里小学校跡地の複合施設は、公民館・図書館・児童センターを一括して指定管理者が管理運営する予定だが、同様に複合施設である夢つながり未来館でも、図書館等の他の機能に指定管理業務を拡充する考えはあるか。

回答： 現時点では拡充する考えはないが、北千里小学校跡地複合施設での実績を検証・研究しながら、市民にとってよりよいサービスの提供を目指していく。

指示： 他の複合施設の管理運営方法との整合性や市民サービス向上の観点から、効果的・効率的な施設運営の在り方について、整理していくこと。

意見： 学校生活に課題を抱える子供たちをはじめとして、あらゆる子供たちに今まで以上のサポートができるよう、引き続き市が直営で行う青少年相談業務については、教育センターと十分に連携して行ってほしい。

【結果】

本件は承認された。会議で出た意見・指示を踏まえて、取組を進めること。